

第49回臨時会

下北地域広域行政事務組合議会会議録

平成25年12月26日

下北地域広域行政事務組合議会

下北地域広域行政事務組合議会第49回臨時会会議録

議事日程

平成25年12月26日（木曜日）午後3時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 議会運営委員の選任

第5 議案一括上程、提案理由の説明

第6 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第13号 下北文化会館条例の一部を改正する条例

（2）議案第14号 下北地域広域行政事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例

（3）議案第15号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について

第7 議員提出議案上程、提案理由の説明

第8 議員提出議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議員提出議案第1号 下北地域広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1番	横	垣	成	年
3番	東		健	而
5番	富	岡		修
7番	斉	藤	孝	昭
10番	傳	法	清	孝
12番	二	本柳	貞	一
14番	平	井	賢	一
16番	竹	内		修
18番	柴	崎	伸	也
21番	半	田	義	秋

2番	村	川	壽	司
4番	中	村	正	志
6番	佐々	木	隆	徳
9番	白	井	二	郎
11番	千代	谷		誠
13番	相	内	祥	一
15番	菊	池	隆	年
17番	田	中	岩	男
20番	中	村		勉

8番 菊池光弘

19番 沖津正博

管 理 者	宮	下	順 一	郎
代 表 員	阿	部		昇
監 査 委 員	川	西		彰
事 務 局 長	大	久	嘉	範
消 防 本 部 長	笹	谷	光	久
副 理 課 長	杉	山	浩	一
總 務 課 長	櫻	井	以	文
廢 棄 物 課 長	田	中		誠
消 防 本 部 長	山	本	義	隆
消 防 本 部 令 長	坂	本	辰	治
消 通 課 長	川	崎	尚	昌
大 消 防 署 長				
東 消 防 署 通 長				
お 消 防 署 防 野 分 長				

副 管 理 者	飯	田	浩	一
会 計 管 理 者	鹿	内		徹
出 納 室 長	山	本	伸	一
消 防 長	笠	井	哲	哉
事 務 局 次 長	山	中		勝
は ま ゆ り	山			南
学 園 員 長	星		久	大
監 査 委 員 長	平	尾	和	夫
副 理 事 部 長				則
消 防 防 本 課	若	山	典	尚
む 防 署	木	村	勝	弘
大 防 署	菊	池		
む 防 署		田	好	
消 川 分	山			
大 防 署				
風 分				

大間
消防署
佐分長

東 出 直 武

事務局職員出席者

総務課
総括主幹
総務係課長

伊 藤 泰 成
工 藤 定 光

総務課
総括主幹

鍋 谷 和 範

◎開会及び開議の宣告

午後 3時01分 開会・開議

○議長（半田義秋） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第49回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は19人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（半田義秋） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

◎日程第1 議席の指定

○議長（半田義秋） 日程第1 議席の指定を行います。

これは、去る10月8日に秋田力議員がご逝去されたことに伴い、組合議員1名の欠員が生じたことから、沖津正博議員が横浜町議会から選出されたものであります。

沖津議員は、本日欠席しておりますが、議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長から指定いたします。

沖津正博議員の議席は、仮の議席としている19番に指定し、後日私から本人へ通知することに

いたします。

◎日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（半田義秋） 次は、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、3番東健而議員及び13番相内祥一議員を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○議長（半田義秋） 次は、日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 議会運営委員の選任

○議長（半田義秋） 次は、日程第4 議会運営委員の選任を行います。

本件は、1名の欠員が生じておりますので、これを補充するためのものであります。

お諮りいたします。議会運営委員の選任につきましては、議会運営委員会条例第3条の規定により、沖津正博議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（半田義秋） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました沖津議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

なお、沖津議員は本日欠席しておりますので、

後日私から本人へ選任の通知を行うことにいたします。

◎日程第5 議案一括上程、提案理由 の説明

○議長（半田義秋） 次は、日程第5 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第13号から議案第15号までを一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。
（宮下順一郎管理者登壇）

○管理者（宮下順一郎） ただいま上程されました3議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第13号 下北文化会館条例の一部を改正する条例及び議案第14号 下北地域広域行政事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。これら2議案は、消費税法及び地方税法の一部改正を受け、所要の改正をするためのものであります。

次に、議案第15号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。本案は、平成26年4月1日から構成団体として弘前地区消防事務組合を加入させることに伴い、組合を組織する地方公共団体数を増加し、組合規約を変更するためのものであります。

以上をもちまして、上程されました3議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（半田義秋） これで提案理由の説明を終わります。

議員の皆様には、前もって議案書が配付されておりますので、議案熟考の時間はあえて設けません。ご了承ください。

◎日程第6 議案審議（質疑、討論、 採決）

○議長（半田義秋） 次は、日程第6 議案審議を行います。

◇議案第13号

○議長（半田義秋） まず、議案第13号 下北文化会館条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番横垣成年議員。

○1 番（横垣成年） 本議案は、消費税増税に伴って、それに伴い改正するというふうな議案であります。この消費税、来年4月から5%から8%に引き上げられるということですが、その市民とか利用者への影響額等があればお聞きしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（半田義秋） 事務局長。

○事務局長（川西 彰） ご質問にお答えいたします。

今現在、26年度予算編成中ではございますけれども、現段階における26年度当初予算ベースでの消費税増税の影響額は、約82万4,000円となっております。

以上でございます。

○議長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（半田義秋） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありま

すので、発言を許可します。1 番横垣成年議員。

(1 番 横垣成年議員登壇)

○1 番(横垣成年) 議案第13号 下北文化会館条例の一部を改正する条例に対し、反対討論をいたします。

本議案は、消費税増税に伴って市民への影響額が大体82万4,000円というふうな負担増となる議案でありますので、反対をいたします。

以上です。

○議長(半田義秋) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第13号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者17人、起立しない者1人)

○議長(半田義秋) 起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◇議案第14号

○議長(半田義秋) 次は、議案第14号 下北地域広域行政事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番横垣成年議員。

○1 番(横垣成年) 本議案も前議案と同様、消費税の増税を受けて改正される議案でありますので、その消費税増税による市民とか利用者への影響等について、あればお願いをいたします。

○議長(半田義秋) 事務局長。

○事務局長(川西 彰) お答えいたします。

先ほど同様、予算編成中でございますけれども、26年度当初予算ベースでの消費税増税の影響額は、約1,000円となっております。行政財産の使用料に関しましては、消費税課税対象となりますのは、今のところ組合では自販機の設置ケース

だけということで考えております。

以上でございます。

○議長(半田義秋) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許可します。1 番横垣成年議員。

(1 番 横垣成年議員登壇)

○1 番(横垣成年) 議案第14号 下北地域広域行政事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例に対し、反対討論を行います。

本議案も前議案と同様、消費税増税を受けて改正する議案でありますし、実際1,000円の負担増となる議案でありますので、反対をいたします。

○議長(半田義秋) これで討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第14号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立者17人、起立しない者1人)

○議長(半田義秋) 起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◇議案第15号

○議長(半田義秋) 次は、議案第15号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(半田義秋) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議員提出議案上程、提案理由の説明

○議長(半田義秋) 次は、日程第7 議員提出議案上程、提案理由の説明を行います。

議員提出議案第1号 下北地域広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則を上程いたします。

お諮りいたします。本案は、議員全員の発議でありますので、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

◎日程第8 議員提出議案審議(質疑、討論、採決)

◇議員提出議案第1号

○議長(半田義秋) 次は、日程第8 議員提出議案審議を行います。

議員提出議案第1号 下北地域広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則を議題いたします。

お諮りいたします。本案は、議員全員の発議でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よつ

て、本案は質疑、討論を省略して、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(半田義秋) ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(半田義秋) これで本臨時会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第49回臨時会を閉会いたします。

閉会 午後 3時14分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 半 田 義 秋

下北地域広域行政事務組合議会議員 東 健 而

下北地域広域行政事務組合議会議員 相 内 祥 一

下北地域広域行政事務組合議会第49回臨時会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	1 2 月 2 6 日	木	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 議席の指定 第2 会議録署名議員の指名 第3 会期の決定 第4 議会運営委員の選任 第5 議案一括上程、提案理由の説明 第6 議案審議（質疑、討論、採決） 第7 議員提出議案上程、提案理由の説明 第8 議員提出議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会

議 事 経 過 一 覧 表

下北地域広域行政事務組合議会（第４９回臨時会）

（管理者提出議案）

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
議案第１３号	下北文化会館条例の一部を改正する条例	１２月２６日	原案可決
議案第１４号	下北地域広域行政事務組合行政財産使用料徴収条例の一部を改正する条例	１２月２６日	原案可決
議案第１５号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について	１２月２６日	原案可決

（議員提出議案）

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
議案第 １号	下北地域広域行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則	１２月２６日	原案可決